

1. 答申にあたって

（通学区域制度の変遷）

- ◆ 昭和24年 交通事情や経済状況、高校教育の普及のため、県立高校の全日制普通科に14通学区域を設定
- ◆ 平成11年 いくつかの変遷を経て、6通学区域（12分割通学区域）
- 平成14年 規制緩和等の流れの中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正で、通学区域を定める旨の規定は削除
- 平成15年 東京都・和歌山県に全県一区制度が導入され、以降、埼玉県、福井県などでも導入
- 平成16年 県教育委員会が「高等学校改革プラン検討委員会」を設置。「通学区域制度の見直し」等の検討を開始
- 平成17年 県教育委員会が「高校改革推進計画」を策定。H20入試から、県立高校の全日制普通科において全県一区の導入を決定
- 令和6年 県教育委員会が、今後10年間の方針として「大分県立高等学校未来創生ビジョン」を策定。全県一区の検証を行うと記載
9月に「通学区域制度検証委員会」を設置。「通学区域制度の在り方」、「地域の高校の魅力づくり及び教育の質の担保」を諮問

（「検証WG」における論点整理）

- 「通学区域制度検証ワーキンググループ」を、教育庁職員及び知事部局の職員で構成し、検証の際の論点について、3度にわたって協議
- 諮問の内容を踏まえて、「入試制度の在り方」「高校の魅力づくり」「教育の質の担保」の3点から、あわせて14の観点を設定

検証のための14観点

- ① 進路選択の幅の拡大 ② 中学校における進路指導 ③ 中学生や保護者、地域への情報発信
- ④ 中学生の学習意欲、個性や能力の伸長 ⑤ 高校における授業の充実、進学力の向上 ⑥ 部活動の活性化、競技力の向上 ⑦ 中途退学や不登校生徒の増減等
- ⑧ 通学圏の拡大・通学手段の確保 ⑨ 通学に際しての保護者の経済的負担 ⑩ 教育DX ⑪ 教育環境の維持・整備 ⑫ 大分県、地域を支える人材の育成
- ⑬ 地方創生の推進（地域の活性化） ⑭ 学校と地域（市町）との連携

（「検証委員会」における検証と答申）

検証

- 客観的なデータに基づいて、多面的・多角的に現状把握
 - ・ 中学生の進路選択の状況
 - ・ 第一次入学者選抜の学力検査の状況
 - ・ 地域の高校の欠員状況
 - ・ 大学等への進学状況 など
- 「魅力ある学校の実現に向けたアンケート調査」により、中学生、高校生、保護者、校長の意識の把握

答申

- 通学区域制度の検証
中学生の進路選択の実際について分析
- 魅力ある学校づくり
中学生から選ばれる学校づくりについて分析
- 検証のまとめ
「通学区域制度の在り方」「魅力づくり」「教育の質の担保」について提言

2. 通学区域制度の検証

(1) 進路選択の幅の拡大

➤ 急激な少子化

- ・本県の中学校卒業生数はH20.3～R7.3で1,800人の減少(▲16%)
- ・地域の県立高校の志願倍率の低下や欠員は、少子化による影響大

➤ 県立高校の志願状況

- ・私学就学支援導入のR2には、多くの地域で県立高校進学割合が下降(県立志願者は85.6%(H19) → 77.7%(H31) → 72.8%(R6)と推移)

➤ 地域による進路先の傾向

- ・大分市内の高校への進学は地域によって差
- ・公共交通機関の利便性がよい市町から地域を越えた進学割合は上昇

➤ 県外高校への進学

- ・県外高校(通信制を含む)への進学者数は、H31以降全県的に増加傾向(H29:202名 → R6:461名)

➤ 大分市内の県立高校への進学

- ・大分上野丘、大分舞鶴へは、「別府市」「臼杵市」「津久見市」「豊後大野市」「日出町などで進学者増

➤ 県全体の進学力の状況

- ・高得点層の者で地域の高校への進学割合は、H20以降大きな変化なし
- ・学校間の競争、生徒の切磋琢磨で県全体の進学力は向上

(2) 進路選択の理由

➤ 高校生及び保護者の進路選択

- ・県立普通科は「自分の学力にあっている」が最多。「通学距離」も大切な要素
- ・自分の興味・関心や人間関係、特別活動など多様な観点から高校を選択
- ・「子どものやりたい部活動」は、保護者にとって、他地域進学の大きな要因

➤ 中学生及びその保護者の進路選択

- ・中学生にとっての高校選択のポイントは「進学・就職の実績」(19.6%)
- ・高いレベルで部活動に挑戦したいと県外高校を志願する者が増加傾向

➤ 「通信制課程」という選択肢

- ・通信制課程を「検討している」中学2,3年生の割合は全体で8.8%
- ・「自分のペースで」や「趣味の時間」など時間の使い方の観点から注目

(3) 通学区域制度に関する意識

➤ 全県一区制度の希望の状況

対象	生徒	保護者	校長
高校	83.7% (86.1%)	84.1%	50.0%
中学校	73.3% (75.3%)	77.6%	50.6%

※ 高校生の()内の割合は、県立高校普通科に在籍する高校生による回答の割合
 ※ 中学生の()内の割合は、普通科を第一志望とする中学生による回答の割合

- ・「臼杵市」「津久見市」「杵築市」「豊後大野市」「日出町」では高い希望割合
- ・高校生からは「居住地によって進学先が制限は不平等」「地域の学校の存続を懸念」などの意見
- ・地域の高校では、生徒募集や情報発信に時間を費やしている状況
- ・居住地外の県立普通科を希望する生徒の17.5%は、分割通学区の場合「志望校のある通学区内に転居」と回答

3. 魅力ある学校づくり

(1) 通学の状況

➤ 通学時間

- ・地域内の高校に通学する場合の所要時間は、平均で20分～30分程度
- ・地域を越えた通学では60分以上。睡眠時間や長時間移動などで負担を懸念

➤ 通学費用

- ・地域内の高校に通学する場合の交通費は、月額6,000円～10,000円程度
- ・隣接の市町に通学する場合は、地域内への通学より2,000円程度の負担増

➤ 学校生活に関する保護者としての不安・負担

- ・中高とも「学校生活面」では、「将来の進学・就職」が最も高い割合

(2) 魅力を高めるための学び

➤ 学びへの期待

- ・高校の魅力をも高める学びについて、県立高校生徒の約3分の1が「自分の興味・関心や進路に応じた探究的な学び」と回答
- ・普通科、外国語科、理数科では「難関大進学への対応」にも期待
- ・普通科、理数科希望の約15%は「大学・企業と連携した学び」に期待

(3) 学校の魅力の発信

➤ 進路選択において有効な情報源

- ・高校生では「各校の学校説明会」が最も高く、全体の約3割
- ・「先輩や友人からの情報」「中学校の先輩からの情報」「高校生等からの情報発信」など多様な情報を活用
- ・中学校は、各高校の特徴を把握した進路指導が必要

4. 検証のまとめ

(1) 今後の通学区域制度の在り方

- 地域の子どもが地域で学び、地域を支える枠組みは、生徒の学びを豊かにし、地域の活力を生み出すものであり、大切である。
- 全県一区による課題については、改善策を十分に検討して、生徒の主体的な進路選択を妨げない制度の在り様を模索することが求められる。
- 本県では、多様な選択肢から、生徒が自己決定の中で、しっかり高校選びができていく状況である。

◎ 自由に、主体的に進路選択をする経験は、若者の人間形成において大切。その経験を提供するうえで、全県一区の理念は大切にすることが望ましい。

◎ 「全県一区」と「分割通学区域」とを二項対立の構図とせず、全県一区をベースとしながら、一部の選抜方法で通学区域を設定する制度設計もあり得る。

(2) 今後求められる取組

今後の県立高校の在り方の検討

- ・ 10年先、その先を見据えて、県立高校の再編の方向性も含めた将来像を、具体的に示すこと。
- ・ 産業界、自治体など幅広い分野からなるコミュニティ・スクールの在り方を考え、地域全体で高校を支えていくような体制を作ること。

魅力化・特色化の推進

- ・ その地域にしかない特色を生かした学校の魅力づくりを行い、積極的な発信に努めること。
- ・ 学びの魅力を高めるよう、答えを探さずに創っていく探究的思考や共感力、創造力を育成する探究学習への転換を図ること。
- ・ 遠隔システムを上手に活用し、他地域と交流するなどして生徒を伸ばすという、地域の小規模校ならではの探究的な学びの手法を考えること。
- ・ 学びの転換を図るうえで、県教育委員会が、各高校について、学力だけでなく、多面的な評価、多面的な価値観を積極的に発信すること。
- ・ トイレや空調設備などの、生徒が日常的に使用する施設・設備の充実を図ること。
- ・ 学校外での活動、学校内への招待、学校外との協働によって地域と繋がり、学校の魅力を発信すること。
- ・ 他校の魅力化の好事例を収集して活用したり、生徒や保護者が進路選択で重視することを分析して、自校の魅力づくりに生かすこと。

大分県立高等学校入学者選抜の工夫・改善

- ・ 地域の高校の志願者の減少など、全県一区の課題も踏まえ、新たな仕組みとして、「特色入試（自己推薦型入試）」「第二志望制」などを講じること。
- ・ 居住する地域の学校を志願しやすくする仕組みや、学校の特色ある学びに対応する生徒を推薦入学者選抜のみで選抜する方法などを検討すること。
- ・ 国において「デジタル併願制」が検討されているが、定員未充足の高校を対象に、二次入試に代えて、第二志望制の導入も考えられること。

義務教育段階でのキャリア教育や中学校での進路指導

- ・ 普通科高校の探究的な学びの特徴や専門学科での学び、高校卒業後の進路等、様々な情報を中学校の教員が、取得する機会を作ること。
- ・ 学科を超えた学びや、大学生との協働など、多様性を受け入れ、多様性を生かした教育活動を展開し、その魅力や意義を、中学生に伝えること。
- ・ 各校・各学科の情報を一元的に掲載したHPやリーフレット、SNS、合同説明会により、受験生が自分の興味の幅を広げる機会を提供すること。

遠隔教育の充実

- ・ 県内のどの地域でも多様で質の高い教育を展開するため、遠隔教育の充実を図ること。
- ・ 習熟度に応じた遠隔授業を展開することによって、効果的な学習指導を行い、生徒一人ひとりの満足度を高めるようにすること。
- ・ 専門科目においても、生徒のニーズに対応する多様で質の高い学びを提供できるような仕組み作りを検討すること。